

■ 工事概要と渋滞予測・迂回ルートのご案内

1. 交通規制内容および日程

【昼夜連続・車線規制】

(1) **E1A** 伊勢湾岸道 四日市 JCT～みえ川越 IC(上り線)

11月5日(土)6時から11月26日(土)6時まで

予備日:11月26日(土)6時から12月1日(木)6時まで

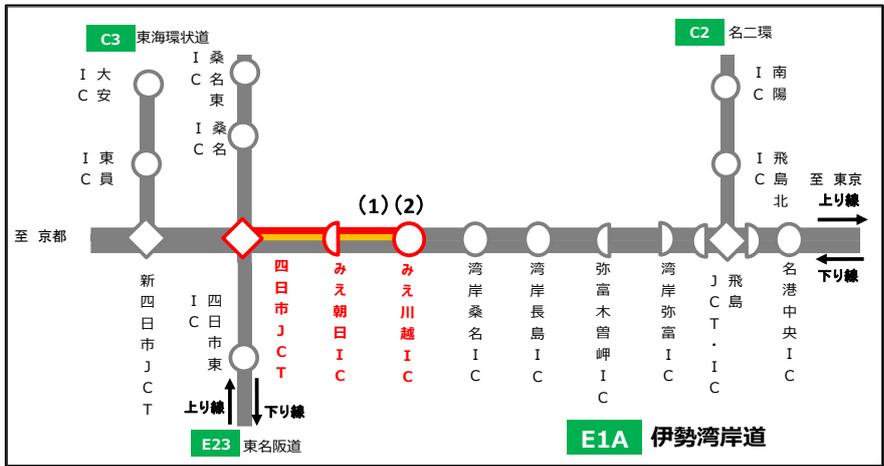
【夜間通行止め】

(2) **E1A** 伊勢湾岸道 四日市 JCT～みえ川越 IC(上り線)

11月5日(土)から8日(火)まで、15日(火)、16日(水)、23日(水)から25日(金)まで

各日 23時から翌6時まで

予備日:11月9日(水)から14日(月)まで、17日(木)から22日(火)まで、26日(土)から30日(水)まで
いずれの場合も同時間帯



■ 昼夜連続・車線規制
■ 夜間通行止め

※規制区間端末および規制区間に含まれる IC・JCT を赤色で示しています。
※迂回路については、p6、7 3 主要な迂回ルートのご案内を参照ください。

規制方法	番号	規制箇所	11月											12月																				
			5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6
昼夜連続 車線規制	(1)	E1A 伊勢湾岸道 四日市JCT～みえ川越IC 上り線	[Yellow bar indicating lane restriction from Nov 5 to Nov 26, with a dashed extension to Dec 1]																															
夜間 通行止め	(2)	E1A 伊勢湾岸道 四日市JCT～みえ川越IC 上り線	[Red bars indicating nighttime closure on Nov 5-8, 15, 16, 23-25, and Dec 9-14, 26-30]																															

■ : 車線規制実施日 □ : 車線規制予備日 ■ : 通行止め実施日 □ : 通行止め予備日

【昼夜連続・車線規制】

(3) **E1A** 伊勢湾岸道 四日市 JCT～みえ朝日 IC 上り線

(4) **E23** 東名阪道 四日市 JCT 上り線(名古屋方面)から伊勢湾岸道 上り線(東京方面)へのランプ

11月26日(土)6時から12月2日(金)24時まで

予備日:12月3日(土)0時から12月9日(金)24時まで

【昼夜連続・JCT 閉鎖】

(5) **E1A** 伊勢湾岸道 四日市 JCT

東名阪道 下り線(亀山方面)から伊勢湾岸道 上り線(東京方面)へのランプ

11月25日(金)23時から12月2日(金)24時まで

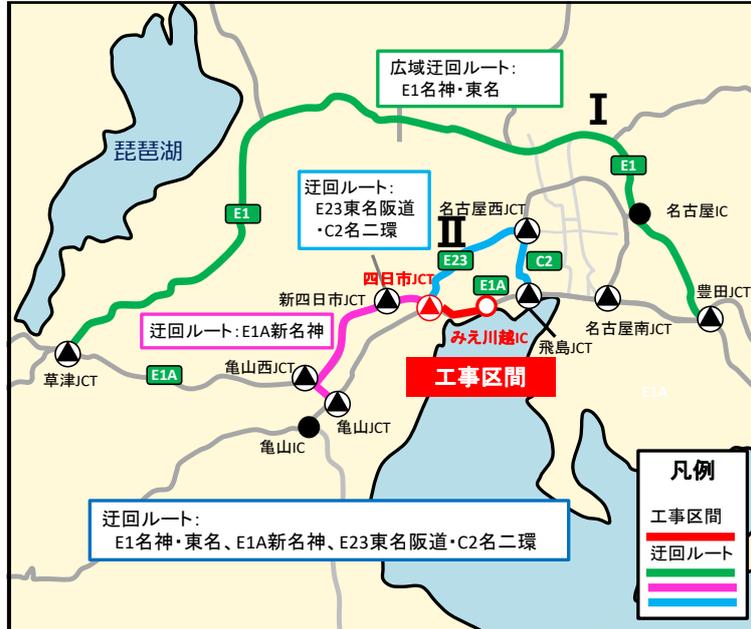
予備日:12月3日(土)0時から12月9日(金)24時まで

3. 主要な迂回ルートのご案内

主な迂回ルートは以下のとおりです。

※迂回ルートの所要時間などの詳細は、伊勢湾岸道リニューアル工事専用 WEB サイトをご確認ください。

【車線規制および夜間通行止め時の迂回ルート(高速道路)】



ルート番号	主な迂回ルート	所要時間(参考) ※渋滞していない場合
I	E1 名神 草津 JCT⇒(名神・東名経由) ⇒E1 東名 豊田 JCT	迂回ルート利用の場合 120 分 (高速道路利用時 約 80 分) 【所要時間:+40 分】
II	E23 東名阪道 四日市 JCT ⇒(東名阪道経由)⇒名古屋西 JCT ⇒(名二環経由) ⇒E1A 伊勢湾岸道 飛島 JCT	迂回ルート利用の場合 約 35 分 (高速道路利用時 約 15 分) 【所要時間:+20 分】

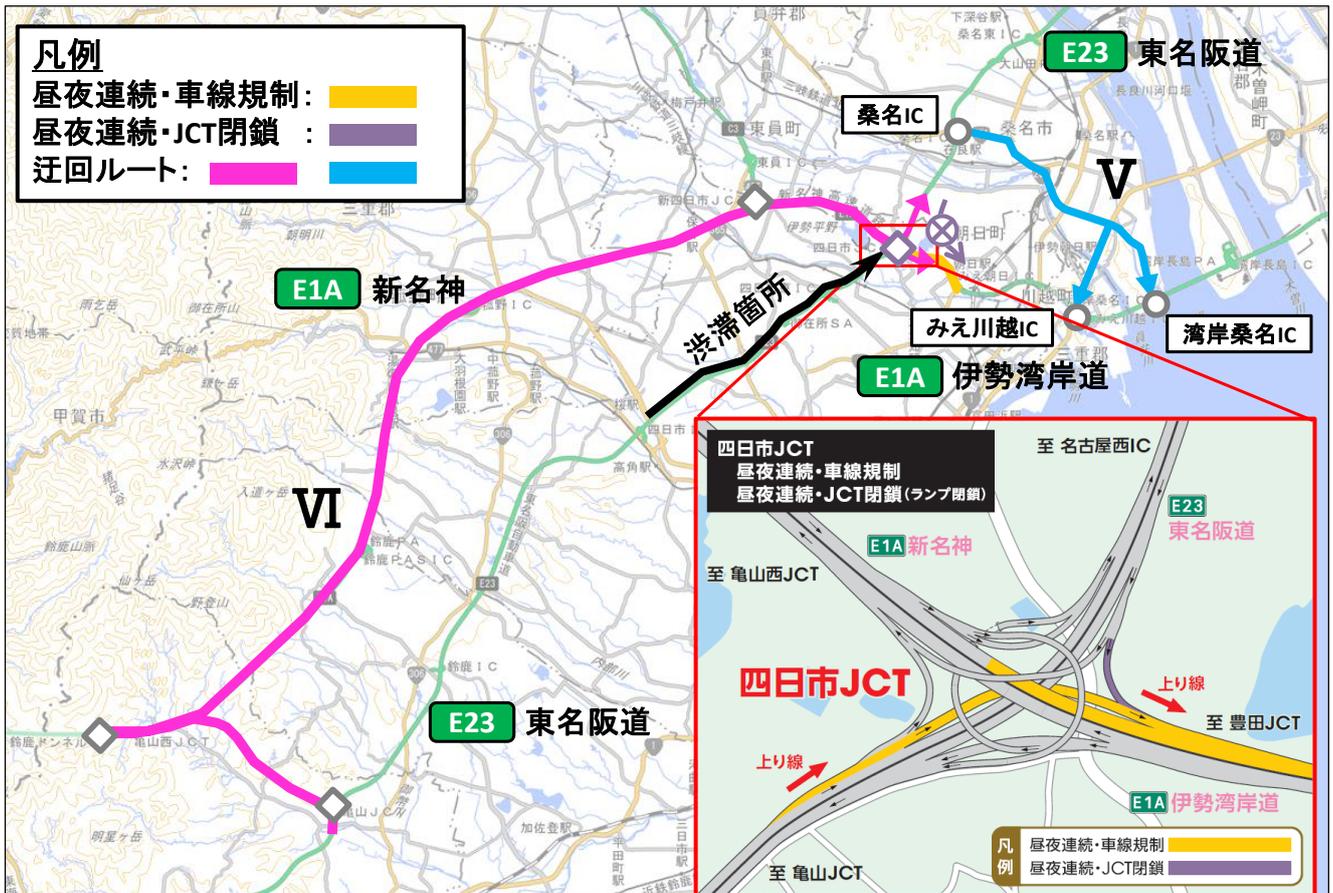
【夜間通行止め時の迂回ルート (一般道)】



出典: 国土地理院地図

ルート番号	主な迂回ルート	所要時間(参考) ※渋滞していない場合
Ⅲ	E23 東名阪道 四日市東 IC ⇒ 県道 64 号線 ⇒ 国道 23 号 ⇒ E1A 伊勢湾岸道 みえ川越 IC	迂回ルート利用の場合 約 20 分 (高速道路利用時 約 10 分) 【所要時間:+10 分】
Ⅳ	E23 東名阪道 桑名 IC ⇒ 国道 421 号 ⇒ 国道 258 号 ⇒ 県道 69 号線 ⇒ E1A 伊勢湾岸道 湾岸桑名 IC	迂回ルート利用の場合 約 20 分 (高速道路利用時 約 10 分) 【所要時間:+10 分】

【四日市 JCT 昼夜連続・車線規制およびランプ閉鎖時の迂回ルート】



出典: 国土地理院地図

ルート番号	主な迂回ルート	所要時間(参考) ※渋滞していない場合
V	E23 東名阪道 桑名 IC ⇒ 国道 421 号 ⇒ 国道 258 号 ⇒ 県道 69 号線 ⇒ E1A 伊勢湾岸道 湾岸桑名 IC	迂回ルート利用の場合 約 20 分 (高速道路利用時 約 10 分) 【所要時間:+10 分】
Ⅵ	E23 東名阪道 亀山 JCT ⇒ (新名神経由) ⇒ E1A 新名神 亀山西 JCT ⇒ (新名神経由) ⇒ E1A 伊勢湾岸道 四日市 JCT	迂回(新名神)ルート利用の場合 約 20 分 (東名阪道利用時 約 20 分) 【所要時間:-1 分】

4. 料金調整について

(1) 車線規制・夜間工事通行止めに伴う東名阪道・名二環迂回の通行料金の調整について 《ETC 車限定》

伊勢湾岸道リニューアル工事期間中、工事区間を避けるため、東名阪道・名二環へ迂回された場合は料金調整をおこないます。

1) 対象期間

2022年11月5日(土)6時から12月9日(金)24時まで

※上記の対象期間に関わらず、車線規制の終了をもって料金調整を終了します。

2) 対象車種

全車種(ETC 車限定)

3) 料金調整内容

東名阪道に迂回し、名古屋西 JCT から名二環および飛島 JCT を経由し伊勢湾岸道へ乗り継がれた場合につきまして、伊勢湾岸道を直通利用された場合と同額になるよう通行料金を調整します。(迂回せずに直通利用されるより通行料金が高くなる場合のみ)

【東名阪道・名二環の迂回ルート図】 《四日市 JCT⇒みえ川越 IC 上り線 工事实施時》



※ 料金調整における ETC 時間帯割引の適用については、直通走行した場合に適用される ETC 時間帯割引を適用したうえで料金調整をおこないます。

※ 平日朝夕割引について、月毎の利用回数は、直通料金に調整された走行を 1 回としてカウントし、還元額(無料通行分)は、直通料金に調整された通行料金を基に計算します。

※ 名二環へ迂回し、伊勢湾岸道へ乗り継いだ場合に限り、料金調整の対象となります。名二環の途中の IC で流出した場合は、料金調整の対象となりません。

※ 一般道から名二環へ流入し迂回走行した場合は料金調整の対象となりません。

●料金調整例

E23 東名阪道 亀山 IC ⇒ E1 東名 横浜町田 IC (普通車の場合)



⇒ 名二環迂回路料金:9,540 円(AB + BC + CD)を直通料金 8,520 円(AD)に調整

4)ご利用方法

一連の走行を、同じ ETC カードで、通常どおり ETC レーンを無線走行してください。

出口料金所の路側表示器などは調整前の通行料金が表示されますが、走行日の翌月以降、クレジットカード会社などからの料金請求時に調整されます。

(2)夜間通行止めに伴う一般道迂回の通行料金の調整について

夜間通行止めに伴い、通行止め区間(乗継指定 IC 間)を一般道に迂回し、再度同一方向の高速道路に乗り継がれるお客さまには、迂回せずに直通利用された場合の通行料金より高くないよう、直通料金から一般道に迂回された場合の料金を差し引いて通行料金を請求いたします。

1)対象期間

四日市 JCT～みえ川越 IC(上り線)

11月5日(土)から11月8日(火)まで、11月15日(火)、11月16日(水)、および11月23日(水)から11月25日(金)まで 各日 23時から翌6時まで

(予備日:11月9日(水)から11月14日(月)まで、11月17日(木)から11月22日(火)、11月26日(土)から11月30日(水)まで いずれの場合も同時間帯)

四日市 JCT 東名阪道(下り線)から伊勢湾岸道(上り線)へ流入するランプ

11月26日(土)6時から12月2日(金)24時まで

(予備日:12月3日(土)0時から12月9日(金)24時まで)

2)対象車種

全車種

3)ご利用方法

《ETC をご利用のお客さま》

一旦流出する走行と乗り継ぎ後の走行を同じ ETC カードで、通常どおり ETC レーンを無線走行してください。「高速道路通行止め乗継証明書(乗継証明書)」の入手は不要です。クレジットカード会社などからの料金請求時に通行料金の調整がされます。

《ETC 以外でご利用のお客さま(現金などご利用のお客さま)》

通行止めにより高速道路を一旦流出する IC でお渡しする「乗継証明書」を乗り継ぎ後の最初の出口 IC で、係員にお渡しください。

一旦流出する IC が料金精算機設置レーンの場合、ご精算後に発行される「乗継証明書」をお取りください。また、乗り継ぎ後の最初の出口 IC が料金精算機設置レーンの場合には、「乗継証明書」、「入口通行券」の順で精算機に入れてご精算ください。

【四日市 JCT⇒みえ川越 IC 上り線の夜間通行止め時における乗継指定 IC】

道路名	工事規制区間	乗継指定 IC	
		流出指定 IC	再流入指定 IC
E1A 伊勢湾岸道	四日市 JCT⇒ みえ川越 IC (上り線)	E23 東名阪道 桑名東 IC、桑名 IC、四日市東 IC 四日市 IC E1A 新名神 菟野 IC、鈴鹿 PA スマート IC C3 東海環状道 東員 IC	E1A 伊勢湾岸道 みえ川越 IC、湾岸桑名 IC 湾岸長島 IC、湾岸弥富 IC、飛島 IC 名港中央 IC、名港潮見 IC、東海 IC

【四日市 JCT ランプ閉鎖時における乗継指定 IC】

道路名	工事規制区間	乗継指定 IC	
		流出指定 IC	再流入指定 IC
E1A 伊勢湾岸道	四日市 JCT 東名阪道 下り線 (亀山方面)から 伊勢湾岸道 上り線 (東京方面)へのランプ	E23 東名阪道 桑名東 IC、桑名 IC	E1A 伊勢湾岸道 みえ川越 IC、湾岸桑名 IC、 湾岸長島 IC、湾岸弥富 IC、飛島 IC 名港中央 IC、名港潮見 IC、東海 IC

※ 流出指定 IC で流出されてから 6 時間以内に再流入指定 IC で乗り継いでください。

※ 流出指定 IC で流出後、通行止めが解除された場合は、流出した IC または進行方向上の他の流出指定 IC で再流入されても通行料金の調整をおこないません。

※ スマート IC は ETC 車限定です。

※ 通行止め開始時に通行止め区間を走行中の車両は、途中の IC で流出していただく場合があります。その場合、当該 IC を流出指定 IC として扱います(乗継証明書を発行します)。

5. 工事内容

＜お客さまの走行安全性と快適性を高めるために＞

橋梁伸縮装置取替工事

既存の橋梁伸縮装置を撤去し、新しい橋梁伸縮装置に取り替える工事をおこないます。

【作業の手順】(写真はイメージです)

I. 既存の橋梁伸縮装置を撤去



II. 橋梁伸縮装置の撤去後の状況



III. 新しい橋梁伸縮装置の設置



IV. 工事完了

